第１回豊島区医療的ケア児等支援協議会資料
令　和　８　年　７　月　７　日
東京都医療的ケア児支援センター区部

１　東京都医療的ケア児支援センター（区部）の相談実績

（１）　令和８年４～５月の相談実績　個別支援 30 件・地域支援 18 件　計 48 件

（２）　令和７年度の相談実績

東京都医療的ケア児支援センター（区部）の相談受付状況（令和７年4月～令和８年3月）

全体の相談件数　計 **267** 件　（個別支援）144 件（地域支援）123 件

個別支援　特定の医療的ケア児と家族への個別の支援に向けた対応

相談者属性

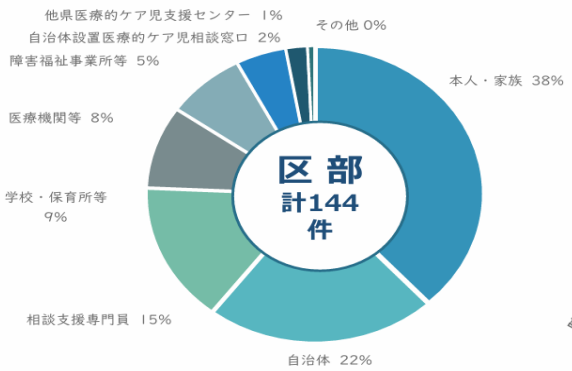

相談等の内容

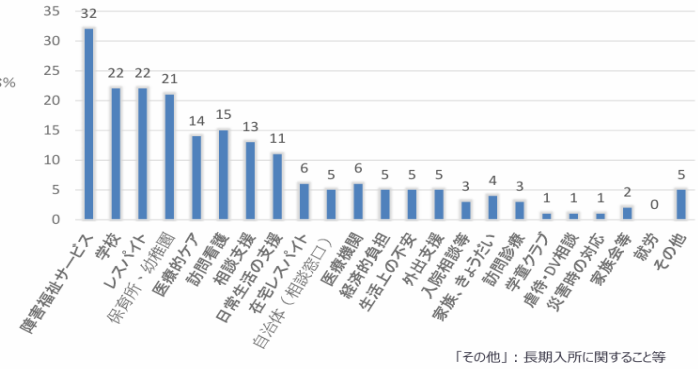

相談事例

○「はいはい」ができる1歳半の医療的ケア児の短期入所先を探している。（相談支援専門員）

○宿泊を伴う校外学習に参加させたいが、夜間は保護者の付添を求められている。上の子が2人いることや就労中のため付添できない。ほかの方々はどうしているのか知りたい。（家族）

地域支援　自治体・地域における支援体制を構築するための後方的な支援

相談者属性

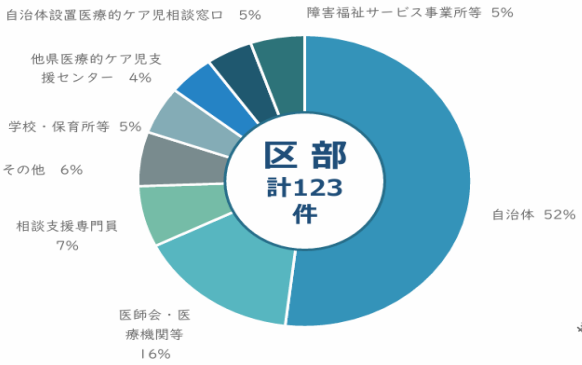

情報提供等の内容

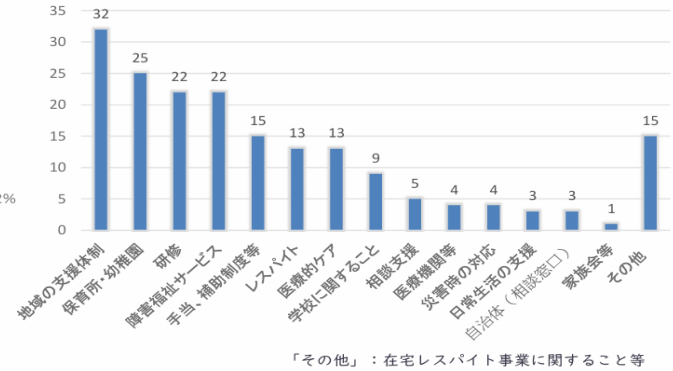

相談事例

○医ケア児支援協議会で災害対策をテーマに考えている。他区の医療的ケア児に関する災害対策を知りたい。（区障害福祉課）

○保育園での酸素管理、人工呼吸器管理が必要な医療的ケア児の受入れを検討している。受け入れるための指針・基準・チェックリストについて知りたい。（区保育主管課）

2　東京都の令和８年度医療的ケア児支援関連事業の概要

「令和７年度第３回東京都医療的ケア児支援地域協議会資料」から抜粋

４-１-１　令和８年度都における取組（障害福祉）

協議の場

■ **医療的ケア児支援地域協議会**（R3-）**継続**
- 医療的ケア児支援に係る関係機関による施策の推進や連携の強化を図る協議の場を運営

相談拠点

■ **医療的ケア児支援センター**（R4-）**継続**
- 医療的ケア児・家族等に対する相談支援、区市町村・関係機関への情報提供、連絡調整の拠点

在宅支援

■ **重症心身障害児等在宅療育支援事業**（S57-）**継続**
- 訪問看護による医療的ケアや発達・療育支援、家族への看護技術指導や療育相談等を実施

■ **医療的ケア児訪問看護ステーション体制整備事業**（R5-）**継続**
- 訪問看護ステーションの職員に対する研修を実施し、医療的ケア児の受入れに係る経費を補助

■ **在宅レスパイト・就労等支援事業**（H23-）**継続**
- 家族の休養や就労等を支援するため、自宅へ訪問看護師の派遣に取り組む区市町村を支援

■ **障害者（児）ショートステイ事業**　**継続**
- 短期入所事業所において病床確保、看護師等に係る経費補助により受入れを促進
- 医療型短期入所の新規開設に向けた開拓、医療機器等の整備費用を補助

通所支援

■ **障害児の放課後等支援事業**（R3-）**R8拡充**
- 医療的ケア児や重症心身障害児の放課後等の支援の拡充に取り組む区市町村を支援

■ **重症心身障害児（者）通所運営費補助事業**（H27-）**継続**
- 通所施設における適切な療育環境の確保を図るため、区市町村を通じて必要な経費を補助

■ **重症心身障害児（者）通所委託（受入促進員配置）**（H22-）**継続**
- 都が指定する通所事業所に対して、高い技術を持った看護師等の配置に係る費用を助成し、受入れを促進

４-１-２　令和８年度都における取組（障害福祉）

人材育成

■ **医療的ケア児等支援者育成研修**（H29-）**継続**
- 支援に関わる関係機関職員(教育・保育、行政職員も含む)を対象に、支援に関する基本的な理解を促進

■ **医療的ケア児等コーディネーター養成研修**（H30-）**継続**
- 主に相談支援専門員等を対象に医療的ケア児の支援を地域において総合調整するコーディネーターを養成

■ **医療的ケア児等受入促進研修**（R4-）**継続**
- 障害児通所支援事業所等向けの医療的ケア児の受入れ、体制整備に向けた基礎知識の習得

■ **医療的ケア児に対応できる看護職員育成研修**（R5-）**継続**
- 障害児通所支援事業所への就業予定、希望がある看護職員向けの医療的ケアの知識・技術の習得

保護者の就労

■ **医療的ケア児ペアレントメンター事業**（R5-）**R8拡充**
- 親の就労や子育てに関する不安や悩みに対してメンターによる傾聴、共感、寄り添い等の支援

■ **医療的ケア児日中預かり支援事業**（R5-）**継続**
- 医療的ケア児の日中預かりを行う事業所に対して、必要な経費を補助

区市町村支援

■ **医療的ケア児等総合支援事業**（R5-）**継続**
- 医療的ケア児等の支援体制整備に係る各区市町村の取組に対して経費を補助

その他

■ **医療的ケア児者実態調査**　**新規（単年度）**
- 医療的ケア児者及びその家族、障害福祉サービス事業所等を対象に、施策検討に向けた調査を実施

４-１-３　障害児の放課後等支援事業

目　的

医療的ケア児や重症心身障害児については、放課後や休日の支援の拡充が求められており、質の向上や多様なニーズに対応していくため、従事者の医療・支援技術の向上、看護師等専門職の配置や児童の送迎支援、時間の延長など、地域の実情に応じた取組みを支援することにより、放課後等支援の拡充を図る。

概　要

【内容】
重心児や医ケア児の放課後等支援の拡充のため、区市町村が地域の実情に応じて以下事業等を実施する場合に支援

【補助概要】

拡充

障害児の放課後等支援事業（基本補助）		加算補助		看護師配置補助
対象	区市町村			
対象事業（例）	・区市町村が各事業所の医療や支援の技術向上に資するため、地域の団体や事業者に委託し、指導員を事業所へ派遣し、技術指導を行う場合 ・医ケア児等を受け入れるために必要となる専門職を配置した場合（放課後等デイサービス事業の場合は報酬加算基準を超える加配置の場合） ・時間を延長し、児童を預かった場合 ・リフト付き福祉タクシーや介護タクシーを借り上げた場合 ・放デイ利用終了後に、重心児や医ケア児を日中一時支援事業所等へ送迎する場合 ・医療的ケア児等の送迎を行うため、看護師を添乗させる場合 ・（その他）区市町村の創意工夫により、重心児や医ケア児等の放課後等の支援に資する取組　等	＜備品整備＞ 医療的ケア児の受け入れを新規実施する場合	１事業所定員５名につき補助額５０万円	・医ケア児等を受け入れるために必要となる看護職を配置した場合（放課後等デイサービス事業の場合は報酬加算基準を超える加配置の場合） ※看護師配置に対する補助を、基本補助から単独メニュー化へ
		＜定員増＞ 定員を増やす場合（新設含む）	１事業所定員５名につき補助額１２５万円	
		＜時間延長＞ 時間延長を実施する場合	１事業所定員5名につき補助額100万円	

4-1-4　医療的ケア児ペアレントメンター事業

事業目的

医療的ケア児の子育て経験がある親がペアレントメンターとして、医療的ケア児の親が抱える就労や子育て等に関する不安や悩みへの共感、寄り添い、必要な情報の提供を行うことにより、医療的ケア児の親が安心して子育てと仕事を両立できる環境づくりに寄与する（令和６年２月開始）

事業内容

①相談事業　▸ペアレントメンターによる個別の親を対象とした寄り添い型のオンライン相談支援
②啓発事業　▸子育てや就労体験談・事例のインターネット媒体を活用した情報発信（インスタグラムで情報発信）

R8年度の拡充内容

より利用しやすく、活動しやすく、届けやすい事業とするため、以下を追加します

➤ 現行のオンライン相談に加え、**LINE等のメッセージアプリを利用した相談対応**の実施

個別相談の日程調整が難しい状況に対応するため、すきま時間を利用した相談を可能に

➤ 専門的知見のあるアドバイザーによりメンターのサポート体制を確保、**外部の知見を活用した取組の実施**（就業に関するオンラインセミナー等）

就業に関する具体的な相談等、当事者家族だけでは対応が困難なケースにも的確に対応

➤ **医療的ケア児支援ポータルサイト**を活用した発信力強化

事業のPRの窓口として新ページ作成、メンターインタビュー記事や動画等を掲載。

4-2-1　令和８年度都における取組（保育）

医療的ケア児保育支援事業

R8予算案　777,732千円

事業概要

※　**下線部が前年度からの変更点**

【事業内容】
保育所等に看護師等を配置するための経費等を区市町村を通じて補助し、医療的ケア児の受入れ体制を整備

【対象施設】
保育所、認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、認証保育所、定期利用保育事業、一時預かり事業（緊急一時預かり）、多様な他者との関わりの機会の創出事業

【補助項目】
（１）看護師等の配置　（２）研修受講支援　（３）補助者の配置　（４）医療的ケア児保育支援者の配置　（５）ガイドラインの策定
（６）検討会の設置　（７）医療的ケア児の備品整備　（８）災害対策備品整備
（９）送迎支援　（１０）ICT機器導入　（11）園外活動移動支援　（12）**損害賠償保険料補助**　（13）**指導医の確保支援**

R8拡充

【①　損害賠償保険料補助】
○ 補助内容
医療的ケアに起因して発生した事故に関する賠償責任保険に加入する経費を都独自に補助

○ 補助基準額
１施設当たり年額　54,600 円
看護師等1人当たり年額　4,880 円
※　施設等が加入する場合、看護師等が加入する場合、それぞれの単価

【②　指導医の確保支援】
○ 補助内容
区市町村が保育所等における医療的ケア児の受入や支援について、医療的ケアに関する知識を有していると認める医師（指導医）に委嘱等する経費を都独自に補助

○ 補助基準額
１施設当たり年額　658,000 円

【負担割合】
○ **国事業の対象となる補助内容について（認可保育所での実施の場合など）**
国：1/2　都：1/4　区市町村：1/4（所定の要件を満たす場合　国：2/3　都：1/6　区市町村：1/6（※1））
○ **国事業の対象とならない補助内容について（認証保育所での実施の場合など）**
都：1/2　区市町村：1/2（所定の要件を満たす場合　都：3/4　区市町村：1/4（※2）　又は 都：5/6　区市町村1/6（※1））
※１「新たな保育所等において、医療的ケア児の受入れを開始する」場合。ただし、財政力指数1未満の自治体等に限る。
※２「自治体における医療的ケア児の受入児童数が、前年度を上回る（前年度と同程度の人数の申込みがないなど、前年度を上回ることができないやむを得ない理由がある場合を除く）」場合。

4-2-2　令和８年度都における取組（保育）

医療的ケア児等の育ちの支援事業

R8予算案　66,000千円

実施内容

保護者の就労等の有無にかかわらず、医療的ケア等により保育所等を利用することができない児童をベビーシッターが定期的に保育し、非認知能力の向上など、子供の健やかな成長を図ることを目的とする。併せて、支援が必要な家庭を新たなサービスにつなぎ、継続的に支援する。

令和8年度の取組

項目	内容
対象児童	医療的ケア等の程度を勘案して、集団保育での受入れが難しいと区市町村が認める未就学児であること ・身体障害者手帳等の交付の有無は問わない。 ・医療的ケアの程度により保育所等に通うことが困難な場合や保育所の受入体制により通うことが困難な場合等も含む
実施主体	区市町村
実施事業者	地域型保育事業の居宅訪問型保育事業者（認可） ※ 本事業に従事するベビーシッターは、居宅訪問型保育専門研修を受講した者であること
利用時間	上限なし
主な補助内容	①　**運営費** ア　看護師を配置する場合　1時間当たり　6,500円 イ　保育士等を配置する場合　1時間当たり　3,300円 ※　看護師及び保育士等の２名で保育を行っている時間帯のみ併用可 ②　**要支援家庭等対応強化加算** １施設当たり年額742千円　及び　実費負担額 ③　**利用者負担額の無償化**　など
負担割合	都：10/10
その他	・児童の状態に応じて、保護者やシッター以外の他者と関わる機会の確保に努めること(公園や障害児支援施設へ連れていく等) ・児童の様子や発育状況等を区市町村に報告すること

４－２－３　令和８年度都における取組（保育）

大学提案　**インクルーシブ保育の推進に向けた情報・教育的コンテンツの整備事業**

令和８年度予算案
32,990千円

【概要】

○ **事業目的**
医療的ケア児が利用できる保育施設が限られている現状を踏まえ、病気や障害の有無にかかわらず、希望する子供が保育所等に通えることを目指すもの

○ **成果物**
医療的ケア等の知識や受入に関する情報をまとめたガイドブック、映像教材、ワークショッププログラム等（保護者、保育所等向け）
※　各コンテンツの内容については、令和７年度のニーズ調査及び令和８年度のワーキンググループでの検討を経て決定予定

○ **実施主体**
東京都　※ 東京大学と協定締結し実施

○ **実施期間**
令和７年度～令和９年度（３年間）

【全体スケジュール】

令和７年度
・医療的ケア児の保育所利用の実態やニーズ、好事例の調査
・ワーキンググループ組閣に向けた準備

令和８年度
・当事者（医療的ケア児・障害児の保護者等）、保育施設職員、有識者等で構成するワーキンググループの発足
・ワーキンググループで開発方針を検討。各コンテンツのプロトタイプを作成

令和９年度
・プロトタイプの公開、フィードバックの募集
・初版の公開、実証実験
・改良版の納品

令和７年度第３回東京都医療的ケア児支援地域協議会事務局説明資料

４－３　令和８年度都における取組（幼稚園）

私立幼稚園医療的ケア看護職員配置事業について

事業概要

【補助内容】
学校における医療的ケアの環境整備の充実に向けて、教員とは別に、医療的ケア看護職員を配置する際に係る経費を補助する。

【補助対象学種】　私立幼稚園

【補助割合】
○国事業の対象となる幼稚園（学校法人立幼稚園）
国：1/2　都：1/2

○国事業の対象とならない幼稚園（個人立等幼稚園）
都：1/2　補助事業者：1/2

【補助スキーム】
都→私立幼稚園

【令和８年度予算額】
１８，５１５千円

◎令和8年度事業実施スケジュール

	事業周知	交付申請依頼	交付決定	実績報告依頼	額の確定
都	**４月**	**12月上旬**	**２月上旬**	**３月上旬**	**４月下旬**
(参考)国	申請予定額提出依頼／3月下旬	3次募集分／12月上旬	２月上旬	３月上旬	４月下旬

【参考】国事業

○文部科学省　教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）医療的ケア看護職員配置事業
【補助対象学種】　**学校法人が設置する幼稚園**、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校
【補助割合】　国：1/3　補助事業者：2/3
※令和７年度～、学校法人（私立幼稚園）は、国：1/2　補助事業者：1/2
【補助スキーム】　国→学校法人（直接補助）

４－４　令和８年度都における取組（教育）

■保護者付添期間短縮化事業の強化について（継続）⑧0.6億円（⑦0.7億円）

概要
・令和５年度より都立特別支援学校全校で保護者付添期間短縮化事業を本格実施
・事業により付添い期間が短縮傾向にある一方で、人工呼吸器管理等の複雑・高度化した医療的ケアを有する場合は、保護者付添期間が長期に亘っている。
・就学前に医療的ケアに携る訪問看護師等が入学後に学校看護師へ、手技等の実施を円滑に引き継ぐことで付添期間の短縮化を図る。

令和７年度第２回医療的ケア運営協議会資料より

	指示書提出済	4月末		5月末	
		付添い解除	解除率	付添い解除	解除率
令和7年度	78人	34人	43.6%	56人	71.8%
令和6年度	90人	40人	44.4%	71人	78.9%
令和5年度	58人	9人	15.5%	35人	60.3%
事業開始年度 令和3年度	58人	4人	6.9%	14人	24.1%

■学校看護師の安定的な確保について（拡充）⑧15億円（⑦13億円）

概要
特別支援学校の専用通学車両に同乗する看護師の安定的な確保のため、総合非常勤看護師の配置数を拡大

■医療的ケア児専用通学車両（拡充）⑧18億円（⑦15億円）

概要
特別支援学校の専用通学車両の運行台数を拡大（135台⇒156台）

※参考：令和８年度東京都予算の概要URL
https://www.zaimu1.metro.tokyo.lg.jp/zaisei/20260130_reiwa8nendo_tokyotoyosanangaiyou/8yosanangaiyou.pdf